

特集にあたって

「四国遍路」の世界文化遺産登録については、平成19年12月に四国4県と関係市町村が共同提案した「四国八十八箇所霊場と遍路道」が、平成20年9月に公表された文化審議会の審議結果において、「文化財の指定・選定を含めた保護措置の改善・充実が不可欠」であるなどの理由から、世界遺産暫定一覧表への記載は見送られたものの、「生きている伝統」を表す資産としての価値は高いとして、暫定一覧表記載候補中の最上位の評価を受けた。

これを受けて、四国4県では、関係団体と協議しながら、課題解決に向けた調査研究を行っているが、世界遺産登録までの道のりは長い。

現在、日本には11の世界文化遺産がある。これ以外にも、13の文化遺産が暫定一覧表に記載されているほか、世界遺産登録を目指す取組みが各地で活発となり、「世界遺産ブーム」ともいえる様相を呈している。

これは、文化庁が自治体に対して世界遺産候補の募集を行ったことが一因でもあるが、世界遺産登録への道のりが長いことがわかった今、「登録に向けての戦略的な取組みが求められる」と同時に、ブームに惑わされることなく、「世界遺産を目指して、あるいは世界遺産になった後を見すえて、どのような地域づくりをするのか、議論を深める時間が与えられた」とも考えられる。

今回、世界遺産登録の意義を改めて整理するとともに、文化遺産を活用した地域づくりのあり方について考察することで、今後の取組みの一助になれば幸いである。

(編集責任者 森川保男)